

令和5年度第3回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年1月24日(水) 13時30分～14時5分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 三浦 明久 委員、香取 伸嘉 委員、角鹿 智章 委員、
中野 夏織 委員、坂木 武伸 委員
- 4 欠席者 1名
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、加藤学務課長、小名木係長、井口主査補
- 6 傍聴者 0名
- 7 議事 印西市立小学校及び中学校の通学区域について(答申)(案)について

- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、改めて何点かご説明とご報告をさせていただきます。まず、配付資料の確認をさせていただきます。

はじめに、本日の会議次第、答申(案)の2種類となっております。

不足している資料はございませんでしょうか。

(不足資料なし)

次に、「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した「傍聴要領」に沿って受付しておりますことをご報告いたします。なお、本日の傍聴者は、現時点で0名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございますが、当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、2名の委員の方をお願いしておりますが、本日は、坂木委員と香取委員をお願いいたします。

なお、会議録の公表につきましては、ご署名後、市役所行政資料室への設置やホームページへの掲載を予定しておりますが、公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行うことといたします。

それでは只今より、令和5年度第3回印西市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、「会議の開催について」ご説明とご報告をさせていただきます。印西

市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日の出席委員は、6名中5名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2「会長あいさつ」について、三浦会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 通学区域審議会も第3回となりました。お忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。元旦から能登半島地震が起き、学校現場で働く自分としては集団避難等のニュースがあると、うちの学校ならどのようにするのだろうかとあらためて考えさせられます。復興がなかなか進まないところですが、学校のことについては注目して見ていきたいと思っています。あらためて子供たちにとって学校が大事であると考えました。通学区域審議会についても、学校に関わる重要な話になりますので、忌憚のない意見をいただき、しっかりとした結論が出ればよいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
それでは早速、「議事」に入りたいと思っております。
ここから先の進行は、三浦議長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の3「議事」に入ります。
(1)「印西市立小学校及び中学校の通学区域について（答申）（案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 **【事務局説明】**

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、答申の内容について、ご質問・意見等ありましたらお伺いできればと思います。前回、現地視察をしておりますので、思い出しながら、あらためてこの点はどうかということなどお話しいただければと思います。
まず、1点、質問ですが、横断歩道の設置の要望する場所はどのあたりになるのでしょうか。

事務局 横断歩道の設置要望場所につきましては、対象地の西端、天王前から蛭沼の道路を渡る場所を予定しております。資料の点線上、西の部分です。

議長 新しく住宅開発がされている区域の中には、通り抜けが出来ないということで
すね。

委員 基本的には答申に反対ではありませんが、天王前に住んでいる児童が多いので、
住宅開発されている区域の通り抜けができずに、ランドロームの方へ迂回すると
なると、西の原小学校よりも高花小学校への通学距離が遠くなるということが考
えられます。

付帯事項の1として、「学区外就学の希望があった場合には、柔軟に認めること」
と記載がありますので、そこまで反対はでないと思いますが、一定の移行期間が過
ぎたあとであっても、高花小学校に完全に学区を変更する際には、地域住民の方の
ご意見を聞いたうえで、配慮していただければと思います。

委員 天王前から高花小学校へ行く際に、ランドロームの方面へ向かうのではなく、西
側に向かい、横断歩道・信号機の設置の要望を行う場所を横断した場合の距離は、
いかがでしょうか。また、高花小学校の近辺には、道路を渡るための橋がございま
す。そちらを利用した場合の距離は、いかがでしょう。

議長 距離的には、ランドロームの方へ向かった場合に比べると、短くなりますか。

事務局 具体的な距離は把握しておりませんが、安全面を考えた場合には、一つの通学路
のルートとして想定ができると思います。実際の通学路については、学校が指定し
ますので、その際に、ご検討いただければと思います。

委員 ランドロームの方へ迂回した場合には、歩道が広いという利点があります。

委員 天王前からランドロームの方へ向かう場合であっても、住宅開発が予定されて
いる区域の手前に横断歩道の設置があってもよいのではないかと考えます。天王
前からランドロームの方向へ向かうためには、左側を歩くので、車を背中にして歩
くこととなります。もしも、横断歩道があって道路を渡ることができれば、車と対
面して通行ができるようになるので、危険を察知しやすいです。そういう意味でも、
横断歩道があるとよいのではないかと考えました。

議長 横断歩道の設置の要望について、対象地の西端と、新しく住宅が予定されている
区域の手前の二カ所について行うというのは、いかがでしょうか。

事務局 そのようなかたちで、要望は行いたいと思います。

議長 他に何かありますでしょうか。

委員 資料の対象地の西端、点線上の道路ですが、非常に狭い道です。住宅地内を右に折れ、陸橋を渡れば安全ですが、点線上の道路については、ポールやガードレールを設置するなどの安全措置を講じることはできないのでしょうか。

事務局 通学路の危険箇所の安全対策については検討したいと考えております。

議長 他に意見はございますか。よろしいでしょうか。答申の内容については（案）のとおりとしてよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

議長 それでは、これをもって答申としたいと思います。慎重審議いただきましてありがとうございました。

委員の皆様には、終始熱心なご審議を賜り、お陰を持ちまして、ここに教育員会への答申を取りまとめることができました。この場をお借りしまして、感謝とお礼を申し上げます。

本日の議題につきましては、全て終了いたしました。

よって、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 ありがとうございました。
これより、答申の準備をいたしますので、ここで、暫時休憩といたします。

【暫時休憩】

事務局 それでは、会議を再開いたします。
次第の4、答申に入ります。
三浦会長から、教育長に答申をお願いいたします。

【会長から教育長に答申】

事務局 ありがとうございました。
ここで、教育長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

教育長 先ほど、三浦会長より、「印西市立小学校及び中学校の通学区域について」の答

申をいただきました。この場をお借りし、一言お礼を申し上げさせていただきます。

第1回目の8月22日から長い期間、色々見て考えていただき、お知恵を拝借いたしました。答申をいただくことができました。

委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところ、当審議会の会議にご出席をいただき、慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

教育委員会といたしましては、皆様からいただきました答申を踏まえ、児童生徒の登下校等に係る安全確保に一層留意してまいりたいと考えております。

現在、市内の小中学校は若い世代の人口の流入が進んでおりまして、日本人の人口増加率が全国でも1位となっている状況でございます。

ご承知のように千葉ニュータウン事業が収束して、早10年が経とうとしているところですが、事業が完了後に人口の流入が多くなって、学校用地であったところが住宅地に変わったために、子供たちが行く学校が近くにないという非常に不合理な状況になっております。

現在、原小学校や牧の原小学校、また西の原小学校の児童数が増えてきているということがあり、西の原小学校及び西の原中学校の児童・生徒数の増加を少しでも緩和するために、今回、学区を変更する必要があったところです。

このようなかたちで答申をいただきまして変更は、令和7年の4月1日からを予定していますが、この1年間の間に十分に周知を行うと共に、一定の移行期間を設けまして、子供や保護者の方に安心していただけるようなかたちで変更をしてまいりたいと考えております。

また、何かありましたら元審議会委員ということでご意見賜ればと考えております。この度は、本当にありがとうございました。

最後になりますが、今後とも本市の教育行政にご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申しあげまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 続きまして、次第の5「その他」に入らせていただきます。

事務局から事務連絡があります。

<答申後のスケジュール、委員報酬及び委員任期について説明>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回印西市通学区域審議会を終了させていただきます。

慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

会議資料

- ・次第
- ・答申（案）

令和5年度第3回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

委 員 坂木 武伸

委 員 香取 伸嘉